

《令和6年度 静岡県立大学【学部（国際関係学部除く）】 研究生募集要項》

1. 入学資格

研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第52条に定める大学を卒業した者
- (2) 国内外において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) その他学長が大学を卒業した者と同等以上の学力があるものと認めた者

2. 受入予定人数

若干名（学部の方針による）。

3. 出願手続等

(1) 出願受付期間

薬学部	随時（学部の方針による）。
食品栄養科学部	随時（学部の方針による）。
経営情報学部	随時（学部の方針による）。
看護学部	随時（学部の方針による）。

(2) 出願書類等

※出願にあたっては、あらかじめ志望する指導教員と面談等を行い、承諾を得た上で出願手続きを行ってください。

No	書類名	対象者	備考
1	研究生入学願書	全員	指定様式1を使用すること。 ※指導教員の承諾印が必要。
2	履歴書	全員	任意様式。 ※写真を貼付のこと。
3	卒業（修了）証明書 又は見込み証明書 【原本】☆	全員	出身大学（最終学歴）において作成されたものを提出すること。日本語以外で表記されている場合は、「日本語訳または英語語訳」を添付すること。
4	希望理由書	新規者	指定様式2を使用すること。
5	継続希望理由書	継続者	指定様式3を使用すること。
6	所属長の承諾書	有職者	任意様式。
7	最終学校の学業成績 証明書【原本】☆	全員	出身大学（最終学歴）において作成されたものを提出すること。日本語以外で表記されている場合は、「日本語訳または英語語訳」を添付すること。
8	健康診断書	全員	3ヶ月以内に受診した健康診断書を提出すること。
9	宣誓書及び保証書	外国人 (特別永住者を除く)	指定様式4を使用すること。 ※保証人は日本国内在住の者とする。
10	住民票	外国人 (特別永住者を除く)	※出願時に用意できない場合には入学時まで提出すること。 *平成24年7月9日より外国人住民についても

			日本人と同様に住民票が発行されている。
11	在留カードの両面の写し	外国人 (中長期 在留者)	※出願時に用意できない場合にはパスポートの写しを提出し、入学時に在留カードの写しを提出すること。
12	その他学部で定めるもの	該当者	【経営情報学部】 ・研究計画書☆（任意様式）。

(3) 納付金

入学検定料 9,800円☆

※静岡県立大学振込口座への現金振込または直接持参、現金書留にて受け付ける。

(ただし、海外送金については、事前に申し出ること。)

※入学検定料の振込や送金にかかる手数料は、全て本人(出願者)負担。

(4) 出願方法

上記出願書類及び納付金をすべて整えて、本人が持参すること(やむを得ない事情がある場合はこの限りでない)。

4. 選考方法及び日程

学部の方針による。

5. 選考結果

選考結果通知書により通知する。

6. 入学手続等

●入学手続期間

選考結果通知書において指定する期間

●入学手続時納付金

入学料 84,600円☆

研究料 29,700円(月額)×月数

※入学手続を完了した者には、入学許可書を交付します。

7. 入学日及び許可期間

令和6年4月1日から1年以内。

<注意事項>

◎研究料が研究期間中に改定された場合には、改定後の額が適用されますので、あらかじめご承知おきください。

◎提出書類及び一旦納入した納付金の返還は一切行いません。

◎継続の場合は、☆印については不要です。

◎宣誓書及び保証書の保証人は日本国内在住の者としします。

◎出願時来日していない外国人の場合は、公的機関(大学、研究機関等)の推薦書および保証人の証明書があれば住民票にかわるものとして認めます。

◎既に日本の公的機関に在籍している場合には、最終学校の学業成績証明書及び卒業(修了)証明書は原本でなくても結構です。

以上